

3.11 伝承・減災プロジェクト

3.11 東日本大震災伝承板

葛蒲田海岸防潮堤 平成29年7月14日

平成23年3月11日に発生した巨大地震は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という我が国の観測史上最大規模となり、県内で震度7から震度6強の非常に強い揺れを観測しました。その後、三陸沿岸で高さ30m、仙台湾沿岸でも高さ10mを超える大津波が発生し、県内では、1万人を超える尊い人命が奪われ、県土及び県民の財産に甚大な被害をもたらしました。私たちは、あの起きた出来事が、「いつかどこかであったこと」ではなく「いつでも起こりうること」であると、それぞれの胸にしっかりと刻み、出来るかぎりの備えを講じていかなければなりません。

この震災の経験を風化させることのないよう後世に「ながく」伝承していくこと、また、今後発生しうる災害などに対する迅速な避難行動の啓発を目的としてこの伝承板を県内の各海岸に設置しています。(宮城県土木部)

東日本大震災

平成23年3月11日14時46分頃に発生した「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」では、東北から北関東の広範囲で強い揺れを観測し、北海道から沖縄県にかけての太平洋沿岸を中心に非常に大きな津波が発生しました。県内での最大津波高は、雫石町(志津川)でT.P.+19.6m、最大上流は刈谷町でT.P.+34.7mに達し、沿岸地域に壊滅的な被害をもたらしました。この震災は、明治以降では関東大震災(大正12年)、明治三陸地震(大正20年)に次ぐ極めて深刻な被害となり、政府はこの地震による震災の名称を「東日本大震災」としました。

被害状況

この津波による浸水面積は、県では全体の4.5%にあたる327km²(国土総面積約70,760km²)、セキ浜町は町面積の約36%にあたる約4.8km²におよんでいます。これにより多くの人的被害が発生したほか、沿岸の建造物や家屋の破壊・流出、水産業や農業などの産業被害の発生、道路交通網の寸断、文化財など想像を超える甚大な被害となりました。



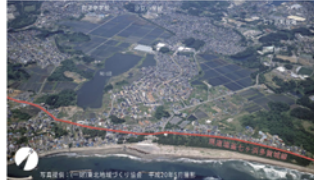
葛蒲田浜地区周辺

葛蒲田浜地区は、昔ながらの海岸が残りやすいため自然豊かな地区です。「葛蒲田海水浴場」は、1988年(昭和63年)に県内で三番目に開設された地区にある海水浴場で、シーズン中は県内外から多くの海水浴客で賑わいをみせています。東日本大震災からの復旧・復興に向けては、灌漑や道路などの復旧と併せて、灌漑施設や防波堤、津波対策公園等の整備と、管山区地区復興特別促進事業や葛蒲田地区被災市街地復興工地区画整理事業で高台に新しい住宅地の整備を進め、災害に強いまちづくりを進めています。葛蒲田海岸防潮堤は今後約1.70km、高さT.P.+6.8mで整備しています。



■ 現在地付近の被害状況(平成23年3月13日)

震災前(平成20年5月)



震災後(平成23年4月)



復興まちづくり計画



■ 海岸で大きな揺れを感じたら、速やかに避難しましょう。

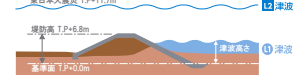
新たな津波対策



L1津波対策

L1津波とは、明治三陸地震津波やチリ地震津波などの数十年前から百数十年に一度程度の被害を及ぼす津波のことです。この震災に對しては、粘り強い構造の海岸防潮堤により市街地等を防護します。

葛蒲田海岸防潮堤(イメージ図)



L2津波対策

L2津波とは、東日本大震災や東日本大震災などの大規模な津波のことです。これに対する緊急防衛は困難であるため、避難を目的として、防災林等の津波防衛施設、避難所・居住系・公共系のエリアに大別した土地利用のルール化によるまちづくり、避難路やハザードマップなどの避難体制の整備により、三位一体となった多層型津波防衛対策を図ります。



わすれない わすれてはいけない
そして伝えなければならない
あの忌まわしい悲惨なできごとを